

介護支援専門員の皆様へ 「主治医意見書のための情報提供シート」の 活用について

「主治医意見書のための情報提供シート」（以下「情報提供シート」という。）は、医療機関において要介護認定に必要な「主治医意見書」を円滑に記載していただくために、「申請者の全体像（生活像）を把握するための参考資料」として活用いただくものです。

つきましては、主治医意見書の円滑な記載のために、日頃から対象者に身近に関わっておられる介護支援専門員の皆様も、「情報提供シート」の記載について御協力をお願いします。

ただし、「情報提供シート」はあくまでも参考資料であり、「主治医意見書」は、所見等総合的に判断し記載されます。

【情報提供シートの活用方法（例）】

- ・ 本人又は家族への聞き取りによりシートを記入し、要介護認定申請の際に、市町村へ提出する。
 - ・ 本人又は家族への聞き取りによりシートを記入し、本人（家族）に、受診時にシートを持参するよう伝える。
 - ・ 事前に記載したシートを、主治医へ届ける。
 - ・ 医療機関からシートの内容について照会（電話等で）があった際に、情報提供等協力する。
- ※上記は、あくまでも一例です。

【留意事項】

- 特に、新規申請者、医療機関への受診頻度が少ない方、本人の心身の状況が著しく変化している方等について、積極的に御活用いただくようお願いします。
- 情報提供シートは、本人の在宅等での状況をありのまま記載していただくようお願いします。介護支援専門員の主観や推測での記載は御遠慮ください。分からない点や判断に迷う点は空欄で結構です。
- 特に、「5その他」の自由記載については、把握している事項がありましたら記入をお願いします。主治医意見書記載の際、大変参考になる事項です。
- 情報把握シートの内容は、個人情報になりますので、その取扱いには、十分注意していただきますようお願いします。

【お問合せ先】

熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 市町村支援班
TEL 096-333-2218 FAX 096-384-5052